

1 17日、ガルノー運輸大臣は、航空機による全ての渡航者に対し、非医療用マスクの着用を要求する新しい措置を発表しました。

この措置は、2020年4月20日（月）の正午に施行されます。

（1）カナダの空港において出発または到着するすべてのフライトの搭乗者は、搭乗手続きにおいて非医療用マスクを所持していることを示す必要があり、示すことができない場合、渡航は許可されません。

乗客は、フェイスカバーリングに関するカナダの公衆衛生局のガイダンスに従う必要があります。

（2）船舶による渡航、移動においても非医療用マスクの着用が推奨され、乗客がこれを拒否した場合、運行会社等から搭乗拒否の対象とされることがあります。

（3）また、電車、バス等の陸上交通機関においても非医療用マスクの着用が強く推奨されています。

<https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2020/04/new-measures-introduced-for-non-medical-masks-or-face-coverings-in-the-canadian-transportation-system.html>

2 18日、トルドー首相は4月21日までとなっていた、カナダ・米国間の不要不急の渡航制限について30日間延長すると発表しました。

ただし、引き続きカナダ・米国間のサプライチェーンは維持され、不可欠な渡航については影響を受けないとのことです。